2024 年 12 月 27 日

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目３番２５号
ＡＧＳ株式会社
代表取締役　中野　真治

吸収合併に関する事前開示書面

（吸収合併存続会社／会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面）

当社は、2024 年 12 月 16 日付でＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。

本合併について、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の規定に基づき、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併契約（会社法第 794 条第 1 項）

吸収合併契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

本合併において、合併対価の交付は行いません。本合併は、完全親子会社間の吸収合併であるため、かかる取り扱いは相当であると判断しております。

3. 吸収合併にかかる新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 消滅会社に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

① 最終事業年度にかかる計算書類等の内容

消滅会社の最終事業年度にかかる計算書類等（事業報告及び監査報告を含む）は別紙 2 のとおりです。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号）

該当事項はありません。

6. 本合併の効力発生日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本合併後の存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本合併後の存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

以上より、本合併の効力発生日以後における存続会社の債務について履行の見込みがあると判断しております。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項（会社法施行規則第 191 条第 7 号）

変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書

ＡＧＳ株式会社（以下、「甲」という。）及びＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社（以下、「乙」という。）は、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の方式）

第１条　甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

２　甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号　ＡＧＳ株式会社

住所　埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目３番２５号

乙（吸収合併消滅会社）

商号　ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社

住所　埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目２番１１号

３　甲は、会社法第７９６条第２項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

４　乙は、会社法第７８４条第１項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

（効力発生日）

第２条　合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、令和７年４月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（株式等の割当て）

第３条　甲は、乙の全株式を所有しており、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第４条　甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

第５条　乙は、令和６年３月３１日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

（善管注意義務）

第６条　甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意義務をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

（従業員の引継ぎ）

第７条　甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐものとし、甲及び乙の従業員の労働条件の相違については、必要に応じて調整する。

（合併条件の変更等）

第８条　本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）

第９条　本契約は、甲及び乙の適法な機関決定による承認を得られなかったときは、その効力を失う。

（規定外条項）

第10条　本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書１通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和６年１２月１６日

（甲）　埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目３番２５号
ＡＧＳ株式会社
代表取締役　中野真治

（乙）　埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目２番１１号
ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社
代表取締役　中西弘幸

（別紙２）

事 業 報 告

〔 2023年４月 １日から
2024年３月31日まで 〕

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、コロナ禍の３年間を乗り越え、雇用・所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調となりました。景気の先行きについては、30 年来続いてきた「コストカット型経済」から、持続的な賃上げや活発な投資がけん引する「成長型経済」への変革が期待されるものの、原材料価格の高騰や、中国経済の先行き懸念などにより、依然として不透明な状況が続いております。

当社が属します情報サービス産業におきましては、地方公共団体の基幹業務システム標準化推進や、老朽化が懸念される民間企業の基幹システム刷新、および官民を問わず、生成ＡＩの活用をはじめとしたデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）推進の更なる加速が期待されております。また、組織を標的としたサイバー攻撃による被害が増加し、自社の防衛策のみならず関係する外部組織も含めたセキュリティ対策の重要性が高まっており、今後も中長期的に市場規模の拡大が継続するものとみられます。

このような経営環境のもと、当社におきましてもＡＧＳグループ各社やアライアンス先と情報連携を密にし、顧客の潜在ニーズを把握した能動的な提案型ビジネスの展開により、「ＩＴ総合診断」等、ＩＴコンサルティングの案件獲得を実現しましたが、これまでストックビジネスであった大型プロジェクト支援２案件が終了し、前事業年度比売上減となりました。ＢＣＭコンサルティングにおいては、継続的なＢＣＭ訓練の開催や中小企業向けＢＣＰ策定・定着案件の獲得により、前事業年度比売上増としました。情報セキュリティコンサルティングについても、セキュリティ規程策定案件の獲得により、前事業年度比売上増としました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は116,288千円（前事業年度比5.1%減）、営業利益は990千円（同29.1%減）、経常利益は1,028千円（同30.1%減）となりました。なお、当期純利益は△1,134千円（前事業年度純利益△709千円）となっております。

品目別売上高の状況は、次のとおりであります。

品目別	売上高	前事業年度比
ＩＴコンサルティング	87,280千円	12.9%減
ＢＣＭコンサルティング	22,308千円	36.2%増
情報セキュリティコンサルティング	6,700千円	12.6%増
合計	116,288千円	5.1%減
（うち　一般先（ＡＧＳグループ外））	88,748千円	2.1%減
（うち　ＡＧＳグループ内）	27,540千円	13.6%減

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

海外に端を発したＤＸ推進の流れは我が国にも波及し、新型コロナウイルスの影響による外部環境の変化や、生成ＡＩなどの新技術の利活用促進も相まって、情報サービス市場は好調な状況が続くとみられます。情報サービス事業者においては、お客様のビジネスに対する深い理解を前提としたＩＴコンサルティングなどの上流工程への対応や、将来の成長、競争力強化のためのデジタル技術を活用した、新たなビジネスやサービスを創出し提供することが求められております。また、2030 年を目標とするＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の達成に向け、ＩＴやデータセンター活用によるペーパーレス化やＣＯ２削減への取り組みが注目されるなど、今後、ＩＴへの期待は、ますます高まるものと考えられます。

このような事業環境のなか、当社は、経営計画 Keep On Changing ～事業を通じて社会課題を解決し、変革し続ける～」の実現に向けて、従来型のＩＴコンサルティングを拡大しつつ、業務改革に資する付加価値の高いＩＴコンサルティングをお客様に提供してまいります。

また、コンサルティングを切り口に、ＡＧＳグループ各社のシステム開発・運用サービスに結び付ける事でグループ顧客基盤拡大や取引拡大・取引深耕を推進するとともに、当社グループ社員のコンサルタントへのリスキリングを後押しする施策推進により、人的総合力の強化にも貢献致します。

２０２４年度は「業務改革に資する高度なＩＴコンサルティングの展開」、「ＩＴ（ＤＸ）コンサルビジネスおよびストック型ビジネスの拡大」、及び「コンサルティング要員の育成」を主要テーマとして、安定的な経営基盤の構築に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分		第15期 (2021年3月期)	第16期 (2022年3月期)	第17期 (2023年3月期)	第18期 (当事業年度) (2024年3月期)
売上高	(千円)	141,705	132,116	122,525	116,288
経常利益 又は経常損失(△)	(千円)	5,107	△2,351	1,471	1,028
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	2,561	△2,810	△709	△1,134
１株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	4,268.86	△14,052.99	△3,549.34	△5,673.40
総資産	(千円)	71,445	65,956	60,368	67,498
純資産	(千円)	42,688	39,877	39,167	38,033
1株当たり純資産	(円)	71,146.93	199.387.80	195,838.46	190,165.07

(注)2021年6月21日をもって、株式３株につき１株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合については、第16期（2022年3月期）の期首に株式併合が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2024年３月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社はＡＧＳ株式会社であり、同社は当社の株式200株(議決権比率100%)を保有しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2024年３月31日現在）

事業	主要サービス
ＩＴコンサルティング	システム診断、業務分析、ＲＦＰ作成支援 ＲＰＡ業務選定、データ分析
ＢＣＭコンサルティング	ＢＣＰ策定支援、教育・研修、埼玉ＢＣＭ訓練センター
情報セキュリティ コンサルティング	セキュリティ診断・対策、教育/研修サービス

(8) 事業所（2024年３月31日現在）

名　称	所　在　地
本社	埼玉県さいたま市浦和区

(9) 使用人の状況（2024年３月31日現在）

使用人数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
8（1）名	－（－）	45.6歳	23.2年

（注）１．使用人数には、当社への出向者を含み、当社からの出向者は含んでおりません。
２．臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、（　）内に最近１年間の平均人員を外数で記載しております。
３．平均勤続年数の算定にあたり、ＡＧＳグループからの出向者及び転籍者については、各社における勤続年数を加算しております。

(10) 主要な借入先（2024年３月31日現在）

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（2024年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　2,400株

(2) 発行済株式の総数　　200株

(3) 株主数　　1名

(4) 株主

株主名	持株数	持株比率
ＡＧＳ株式会社	200株	100％

３．会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況（2024年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 （社長執行役員）	中　西　弘　幸	コンサルティング部担当
取締役	藤　倉　広　幸	
取締役	村　木　徹	
監査役	石　関　正　次	

（注）取締役村木徹氏は、社外取締役であります。

注）本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

（2024年3月31日現在）

（単位:千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	58,459	流動負債	24,443
現金及び預金	28,730	買掛金	400
売掛金	27,962	未払金	5,431
仕掛品	811	未払費用	12,392
前払費用	955	未払消費税	1,729
		未払法人税等	3,136
		未払事業所税	186
		預り金	1,168
固定資産	9,038	固定負債	5,021
有形固定資産	233	退職給付引当金	1,445
器具備品	233	長期未払金	3,575
投資その他の資産	8,804	負債合計	29,465
差入保証金	2,316	純資産の部	
長期前払費用	161	株主資本	38,033
繰延税金資産	6,326	資本金	30,000
		利益剰余金	8,033
		利益準備金	7,500
		繰越利益剰余金	533
		純資産合計	38,033
資産合計	67,498	負債及び純資産合計	67,498

損益計算書

［ 2023年4月1日から
2024年3月31日まで ］

（単位:千円）

科目		金額
売上高		116,288
売上原価		67,054
売上総利益		49,233
販売費及び一般管理費		48,242
営業利益		990
営業外収益		
受取利息	0	
雑収入	37	37
経常利益		1,028
税引前当期純利益		1,028
法人税、住民税及び事業税	3,546	
法人税等調整額	△ 1,383	2,163
当期純利益		△ 1,134

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

［ 2023年4月1日から
2024年3月31日まで ］

（単位：千円）

	株　主　資　本					純資産合 計
	資本金	利益剰余金			株主資本合 計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合 計		
2023年4月1日残高	30,000	7,500	1,667	9,167	39,167	39,167
事業年度中の変動額						
当期純利益	－	－	△ 1,134	△ 1,134	△ 1,134	△ 1,134
事業年度中の変動額合計	－	－	△ 1,134	△ 1,134	△ 1,134	△ 1,134
2024年3月31日残高	30,000	7,500	533	8,033	38,033	38,033

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産　　定率法

②無形固定資産　　定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（２）引当金の計上基準

①退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（３）収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

①その他情報サービス

その他情報サービスにおいて、コンサルティングのサービスを提供する「その他サービス」を行っております。役務の提供を行う場合は利用実績に応じて顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

２．株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	２００株	－　株	－　株	２００株

３．収益認識に関する注記

「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記　(3) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

監 査 報 告 書

私監査役は、２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第１８期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０２４年5月１３日

ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社

監　査　役　　石　関　正　次　㊞